

八幡平市畜産飼料高騰対策支援補助金のお知らせ

飼料の価格高騰により経営に影響を受けている畜産経営体を支援するため、飼養管理している頭羽数に応じて補助金を交付します。

対象者

八幡平市に住所又は所在地を有し、家畜を飼養し、出荷により収入を得ている法人又は個人事業者で、今後も事業を継続する意思がある畜産経営体

補助金額

令和8年4月1日現在、畜主が飼養管理している頭羽数に応じて補助金を交付します。
ただし、預託施設に預託している家畜に係る補助金については当該施設を運営する畜産経営体が交付対象者となります。また、1経営体当たりの上限は100万円となります。

区分	金額	条件
乳用牛	1頭当たり3,500円	月齢が満4ヵ月以上の牛
繁殖牛	1頭当たり2,500円	月齢が満4ヵ月以上の牛
肥育牛	1頭当たり4,000円	月齢が満4ヵ月以上の牛
豚	1頭当たり 800円	繁殖及び肥育目的で飼養する雌豚
鶏	1羽当たり 10円	採卵目的で飼養されている雌鶏 肥育目的で飼養されているブロイラー種

申請方法

次の必要書類を持参のうえ、八幡平市役所産業建設部農林課窓口にて申請してください。

■必要書類

- ①八幡平市畜産飼料高騰対策支援補助金交付申請書兼請求書
(農林課及び西根・安代各総合支所の窓口又はホームページからダウンロード可能、申請時に記入願います。)
- ②飼養頭羽数が確認できる書類
【牛】 個体識別番号(10桁)の一覧
【豚・鶏】
飼育管理台帳等、出荷伝票、納品書の写し、関係機関の発行する書類など
- ③印鑑
- ④通帳又は通帳の写し

申請期限

令和8年5月29日(金)※必着

お問い合わせ先

八幡平市役所 産業建設部 農林課 畜産係 電話74-2111 (内線1338)
受付時間：平日8時30分～17時15分